

ほんじょう健康相談ダイヤル24事業

—No.10 本庄市—

【事業の目的】

この事業は、市民全体の健康づくりを総合的に支援し、医療費の削減、軽症患者の救急外来・救急搬送の抑制などを目的として、健康・医療相談、妊娠・出産・育児相談、健康づくりに関する相談、メンタルヘルスに関する相談、家庭内介護の相談等に応じ、適切な助言及び情報提供を医師や看護師等の専門スタッフにより24時間体制年中無休の電話相談で行うものです。

また、市民が病気や怪我等で体調に不安を感じるなど、救急車の搬送要請を迷っている時に医師や看護師等が電話相談に応じて適切な助言指導を行い、必要に応じて、応急手当の方法・医療機関等の情報提供を行い、救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進します。

【事業の内容】

①医療相談

身体の症状と対処方法、応急処置、薬の種類・飲み方など

②妊娠・出産・育児の相談

妊娠中・出産後の生活、乳幼児の食事、育児の悩みなど

③健康管理

健診の内容、健診結果の見方、予防接種の種類や接種時期、生活習慣など

④休日・夜間の医療機関等の紹介

⑤メンタルヘルス

ストレスへの対処、心の悩みなど

⑥家庭内介護の相談

看護・介護の方法、介護サービスの種類・内容など

⑦児童相談・子育て相談

【事業年度】

平成28年度（平成28年10月15日）から開始

【予算額(千円)】

4,500千円

【財源】

一般財源（市）

【事業実施に至った背景・経緯】

県では、不要な医療受診抑制の観点から、#8000(子供の救急電話相談)、#7000(大人の救急電話相談)事業を実施していますが、24時間体制でないことや利用者の増加により電話がつながりにくいことなどから、更なる事業の拡充が求められていました。

そこで本市では、市民が必要なときに確実に相談できる窓口を確保するために、24時間・年中無休体制の健康相談ダイヤルを導入することにいたしました。病気や怪我などの市民の様々な不安に対して、休日や夜間に無料で相談できる体制があることは、市民の不安解消の心強い支援策となると思われます。

電話での相談により病気や怪我などの不安が解消されれば、軽症者の救急搬送・救急外来や、広域消防・休日急患診療所への相談・問い合わせ等の削減につながるとともに、医療費の抑制効果も期待できるため、「ほんじょう健康相談ダイヤル24」事業を導入しました。

【事業のPRポイント】

医師や看護師等の専門スタッフが24時間・年中無休体制で健康に関する電話相談に応じ、分かりやすくアドバイスします。通話料、相談料は無料です（※市内在住者のみ利用可）。

【事業実績・成果】

平成28年度実績（H28.10.15～H29.2.28）

入電件数 547件 相談件数 1,817件

〔 連絡先 〕

健康推進課 庶務係 0495(24)2003(直通)